

令和5年7月28日

賛助会員 各位

岐阜車協事務局 澤井

賛助会員様ご紹介の仕方について

さて、これまで各年度に組合員名簿を発行し、賛助会員様の広告を無料掲載していましたが、この度組合運営のDX化を進める上で、組合員名簿の発行を中止する運びとなりました。

従いまして、誠に勝手ながら今年度より組合員名簿による賛助会員様の広報は行うことが出来兼ねます。

そのため代わりに組合ホームページへ貴社の広告を掲載させて戴きます。

具体的には「サイト内検索」のカテゴリの中の「賛助会員」ページにおいて、貴社を広報させていただきます。

なお、参考例として、(株) KMI 様を掲載していますのでご覧ください。

<https://gjs.jp/ippan/2023-40/>

※8月末日までに組合事務局へ次の3つのファイルをEメールで送付願います。

1. バナーに相当する JPEG ファイル
2. 自社紹介案内のワードファイル (自社ホームページへのリンクアドレス等)
3. 自社広告の PDF ファイル

但し、ご送付いただいた賛助会員様のみの掲載となりますので、予めご了承願います。また、掲載順序については、ご入会順とさせていただきます。

※Eメールアドレス gjs@ip.mirai.ne.jp